令和８年 11 月 吉日

一般社団法人　福岡県臨床工学技士会
正会員　各位

会　告

一般社団法人 福岡県臨床工学技士会
選挙管理委員会委員長
千代島　雅志

代議員候補者選挙について

代議員選出に関する規程第９章第７条により、第２回代議員候補者選挙を下記の日程で行うことを公告致します。なお、選挙に関する詳細は福岡県臨床工学技士会公式ホームページに掲載します。予め御了承下さい。

記

1.	選挙実施告示日	令和８年　11 月　14 日（土）
2.	立候補（推薦）届出受付開始日	令和８年　11 月　24 日（火）
3.	立候補（推薦）届出締切日	令和８年　12 月　04 日（金）
4.	選挙公報告示日	令和８年　12 月　14 日（月）
5.	投票開始日	令和８年　12 月　21 日（月）
6.	投票締切日	令和９年　01 月　03 日（日）
7.	開票日	令和９年　01 月　07 日（木）
8.	選挙結果告示日	令和９年　01 月　11 日（月）

選挙に関する注意事項（福岡県臨床工学技士会の定款規程をご参照ください）

1. 代議員の員数は、（2026 年 4 月 1 日正会員数 1,047 名）÷20＝52.35　小数点以下繰上げ 53 名以内とする。（定款第 3 章第 15 条 2 項）
2. 代議員選出に関する規程第 9 章第 7 条に明記されている選挙日は、投票締切日とする。
3. 立候補（推薦）する場合は、以下の方法で届出を行う。
 ・ 福岡県臨床工学技士会選挙特設サイトの専用フォームから行う。
4. 代議員立候補者届出の確認後、立候補者の資格審査を行う。代議員立候補者届に無記入及び、相違箇所があった場合は、候補者として認められないことがある。
 「選挙管理に関する内規」（資格審査）第７条

5. 推薦の場合は、本人の同意を必要とする。
（代議員選出に関する規程第9章第6条第2項）
6. 立候補届出締切日の後、候補者が定数を越えないとき、または、越えなくなったときは無投票で当選者を決定する。
（代議員選出に関する規程第9章第11条）
7. 立候補届出締切日以降14日以内に立候補届出の受理票が、選挙管理委員会より送付されてこない場合は、選挙管理委員会まで問い合わせること。
8. 立候補者が選挙公報など選挙に関わる事項について、重大な虚偽の申告を行ったことが明らかになった場合は、立候補または当選を取り消すことができる。
（代議員選出に関する規程第9章第17条）
9. 投票は連記制（投票数は定数以内）とする。
（代議員選出に関する規程第9章第8条）
10. 選挙に関する異議は、選挙結果告示14日以内に選挙管理委員会に申し立てることができる。尚、必ず文章にて会員番号、氏名を明記し捺印しなければならない。
（代議員選出に関する規程第9章第16条）
11. 選挙管理委員会への問い合わせなどは、文書もしくはE－mailにて行う。
12. 被選挙者は、2年以上正会員としての資格を有し、選挙告示日現在に会費を完納していなければならない。
（代議員選出に関する規程第9章第4条）
13. 福岡県臨床工学技士会公式ホームページの閲覧や、印刷が不可能な場合は選挙管理委員会へ問い合わせること。

以上

福岡県臨床工学技士会公式ホームページ　(URL：https://hp.fcet.or.jp)

【問い合わせ先】　〒819-0165
福岡市西区今津1637-2（パンダ株式会社内）
一般社団法人　福岡県臨床工学技士会　選挙管理委員会
E－mail：senkyo@fcet.or.jp